

# よしみ

議会だより

平成30年  
6月定例議会

● 主な議案の内容

P 2 ~

● 一般質問に6名登壇

P 7 ~

No.152

健康体力測定（結果に基づく教員アドバイス）

# 道の駅いちごの里よしみ 情報発信拠

6月定例会は、6月12日(火)から14日(木)までの3日間の会期で行われました。  
専決処分の承認、条例の改正、平成30年度各会計補正予算、人事案件など12議案が上程され、すべて承認、可決、同意されました。

## 主/な/議/案/の/内/容

※質疑等があった議案を掲載しています。

### ■議案第40号 専決処分の承認(国民健康保険税条例の一部改正) 賛成多数

内 容 国民健康保険税条例の専決処分

- (1) 基礎課税分の限度額を54万円から58万円に引き上げ
- (2) 軽減判定所得の引き上げ

|              |      |           |      |
|--------------|------|-----------|------|
| 5割軽減影響世帯数    | 10世帯 | 2割軽減影響世帯数 | 11世帯 |
| 影響金額(軽減される額) |      | 47万3030円  |      |

- (3) 個人番号の情報連携により、雇用保険受給資格証明書の提示が不要になることによる条文改正。

#### 主な質疑

問

町が専決処分することにした理由は。

答

被保険者間の保険税負担の公平の確保、中低所得者層の保険税負担の軽減を図る必要があるため。

専決処分に対する国保運営協議会の意見は聞いているのか。

法律の公布日が平成30年3月31日、施行日が翌日の4月1日で国保運営協議会を開催する時間的余裕がなく、5月28日開催の運営協議会で事後報告し、了解いただいた。

議員

今回専決処分した内容は、地方税法に基づいて必ず実施しなければいけないものなのか、各自治体の判断に委ねられているものなのか。

地方公共団体は、地方税法の定めるところにより、地方税を賦課、徴収できるものとされており、必ずしも地方税法と一致しなければならないものではない。専決処分するかは各自治体の自主的な判断に委ねられている。

提出者

# 点施設完成



トイレの改修(洋式化)、多目的トイレ内にオストメイト、ユニバーサルシート設置

## 主な質疑

問

滞納者は何人くらいいるのか。その滞納者の中で町から報酬をいただいている者がいるか。

答

国民健康保険税の滞納者の数は、平成30年4月1日時点で579名。また、該当者については、税務会計課としては把握していない。

議員

滞納者の中に町から報酬をいただいている者が入っているなら、報酬を差し押さえるか、役職をやめさせるか、どちらかではないか。

滞納が続く場合、報酬も含めて全体の収入先等を調査する。その中で滞納処分が可能なものについては、分かった段階で通常の手続きに入る。

提出者

## 反対討論

正成会 小宮榮議員

税は平等でなくてははいけないと思います。みんな容易でない思いをして国保税を払っています。国保税も税金も払っていない(本人から聞いている)、そういう人が町の役職をしてもいいものか。差押えもしない、何の手続きもしないということはいかなものか。おかしいんじゃないですか。

議員

# 主/な/議/案/の/内/容

※質疑等があった議案を掲載しています。

## ●議案第41号 放課後児童健全育成事業の基準条例の一部改正 全員賛成

内 容 放課後児童クラブ支援員として該当する者の範囲が広がる

### 主な質疑

#### 問

現在の町内の学童保育の支援員の人数は。

#### 答

いちごクラブ3人、のびっ子クラブ2人。

支援員の資格を取得するための研修は。

16科目、4日間、24時間分の県主催の研修。

5年の実務経験があれば、資格や免許、学歴等の諸条件が適用されなくなるが、懸念はないか。

勤務実績や経験、勤務姿勢なども評価の対象となる。研修に参加し、資格を取得してもらうため、懸念はない。

議員

提出者

### 《放課後児童支援員の研修内容》

- ①放課後児童健全育成事業の理解
- ②子どもを理解するための基礎知識
- ③放課後児童クラブにおける子どもへの育成支援
- ④放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携協力
- ⑤放課後児童クラブにおける安全・安心への対応
- ⑥放課後児童支援員として求められる役割・機能

### 町内に2か所ある放課後児童クラブ(学童保育)



いちごクラブ



のびっ子クラブ

内容 既定の予算額に430万円を追加し、予算総額を63億8430万円とする

—主な歳入—

|                |             |
|----------------|-------------|
|                | (1万円未満切り捨て) |
| ○地方創生推進交付金(国)  | 1115万円      |
| ○食料産業・6次産業化交付金 | 206万円       |
| ○財政調整基金繰入金     | △891万円      |

—主な歳出—

|                        |             |
|------------------------|-------------|
|                        | (1万円未満切り捨て) |
| ○人事異動に伴う給与費等           | △1046万円     |
| ○6次産業化新商品開発業務委託料       | 300万円       |
| ○6次産業化戦略策定業務委託料        | 206万円       |
| ○大和田地区産業系土地利用検討調査業務委託料 | 1400万円      |

農産物を活かした  
6次産業化に向けた 試作品



いちごと米粉のドレッシング



米粉といちごのスノーボール



餃子の皮のいちごパイ

大和田地区における地域整備事業可能性調査の実施について

- 1 調査機関 埼玉県企業局地域整備課
- 2 調査目的 埼玉県企業局の産業団地整備にあたり、基本条件を整理し、基本計画の作成及び事業の可能性を検討するための基礎資料を作成する。
- 3 調査内容 基本計画の作成、事業可能性の検討
- 4 調査機関 平成30年6月(契約確定の日)  
～平成31年2月22日
- 5 町の役割 合意形成  
用地交渉、契約の調整など  
  
産業系土地利用検討調査業務  
地権者意向の把握、企業動向調査  
農林協議資料作成、都市計画原案検討  
など

主な質疑

問

いちごと米粉の生産農家数と生産面積の推移は。

答

いちごは、2010年では102経営体、作付面積17ha。2015年では83経営体、作付面積13ha。  
米粉は、2010年では作付面積66ha、生産量322t。2015年では作付面積57ha、生産量272t。直近の平成29(2017)年では作付面積45ha、生産量214t。

町内の農家の中で生産から加工、販売まで行っている方はいるのか。

いちごについてはジャムを中心に数軒の農家取り組み、米粉については製粉して販売している農家があると承知している。

6次産業化の商品開発は重要であるが、どのような考えで製品化に取り組むのか。

基本的に町の農産物を使用した素材に農家の方が独自のアレンジを加え、6次産業のレパートリーが増えていけばという考えで開発を支援していく。

議員

提出者

# 議 案 審 議 結 果

## 町長提出議案

| 議案番号   | 件 名  | 結果 | 岩田 | 戸谷 | 秋山 | 伊与田 | 尾崎 | 神田 | 荻野 | 岩崎 | 宮崎 | 安孫子 | 杉田 | 小林 | 小宮 | 内野 |
|--------|--|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|
| 議案第39号 | 専決処分の承認を求めることについて(吉見町税条例の一部を改正する条例)                | 承認 | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | 議長 |
| 議案第40号 | 専決処分の承認を求めることについて(吉見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例) 2・3ページ参照 | 承認 | ×  | ×  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ×  | ●  | ×  | 議長 |
| 議案第41号 | 吉見町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 4ページ参照 | 可決 | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | 議長 |
| 議案第42号 | 平成30年度吉見町一般会計補正予算(第1号) 5ページ参照                      | 可決 | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | 議長 |
| 議案第43号 | 平成30年度吉見町下水道事業特別会計補正予算(第1号)                        | 可決 | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | 議長 |
| 議案第44号 | 平成30年度吉見町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)                     | 可決 | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | 議長 |
| 議案第45号 | 平成30年度吉見町公設浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)                      | 可決 | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | 議長 |
| 議案第46号 | 平成30年度吉見町水道事業会計補正予算(第1号)                           | 可決 | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | 議長 |
| 議案第47号 | 吉見町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について                          | 同意 | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | 議長 |
| 議案第48号 | 吉見町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について                          | 同意 | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | 議長 |
| 議案第49号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について                                  | 適任 | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●  | ●  | ●  | 議長 |

## 町長提出議案(追加)

|        |                  |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |
|--------|------------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 議案第50号 | 吉見町税条例の一部を改正する条例 | 可決 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 議長 |
|--------|------------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|

## 人 事

**固定資産評価審査委員会委員の選任同意**  
岩崎氏並びに藤崎氏を選任同意(再任)しました。



いわさき ひでき  
**岩崎 英樹 氏**  
荒子525番地



ふじさき まさや  
**藤崎 正也 氏**  
上砂281番地

**人権擁護委員の候補者の推薦**  
小池氏を推薦しました。



こいけ みゆき  
**小池 幸 氏**  
南吉見333番地

# 町政に対する 一般質問



そこが聞きたい

こうしてほしい

## 一般質問とは？

「一般質問は、議員が町政全般について、自由なテーマで町長に質問・政策提言を行うもの」で、町民の声を町政に届けるものです。(持ち時間1人60分)

議会日よりでは本人の原稿をもとに、その内容を約700字以内で要約し、お知らせしています。



## 中学生にも 「こども110番の家」 の周知を

▶▶ 日本共産党 岩田 晃一 議員

**問** 小学生には学期ごとにこども110番の家の確認をさせているが、小学校の学区を越えて長い距離を通学する中学生には、こども110番の家の周知がされていない。こども110番の家の役割は不審者から逃げるほかに、急なトイレ、給水、雷雨などの際にも使われる。中学生にも通学路上のこども110番の家の周知をすべきではないか。

**答** 緊急の際の避難所として設置されているため、中学生についても安全確保の観点から必要と考えているので学校を通じて中学生にも周知をさせたい。

**問** 不登校の児童生徒をなくすための取り組みは。

**答** 不登校児童生徒を登校させるための手立てとして、定期的な電話連絡や家庭訪問を行っている。また、職員会議での情報交換及び関係職員による週1回の教育相談部会を実施し、不登校生徒の状態を把握し

ながら生活支援や学習支援を行っている。

**問** 中学校に設置している「さわやか相談室」の利用状況や相談内容は。

**答** 昨年度受けた相談件数は、実人数78名、延べ数で621件。内容は、学校生活の悩み147件、友人関係36件、個人の性格9件となっており、最も多かったのは家庭環境、両親のこと、親子関係に関わる相談で400件を超えている。

**問** 普段意味もなく相談室に来る生徒がいるために相談したい生徒が相談できないことはないか。

**答** そのような状況はないと考えている。

## その他の質問

・LGBT[性的マイノリティー]の児童生徒や保護者からの相談への対応  
・学校給食の食べ残しの対応



## 新ごみ処理施設 建設の現状と 今後の計画は

正成会 神田 隆 議員



**問** 新ごみ処理施設だより等には、土地購入費3億円、物件補償費5千万円が計上されているが、積算根拠と補償内容は。

**答** 平成28年度に実施した「土地評価業務」の内容を基に計上されています。物件補償の内容は、建設予定地内に建設されている住宅や農業用施設等の建物、農業用井戸やパイプライン等の補償に係るもので、組合事務局が概算費用を見込んだものです。

**問** 新ごみ処理施設建設に向けて様々な手続きが進められるが、予定地を取得するまでの課題と熱回収施設及び粗大ごみ処理施設の整備方針は。

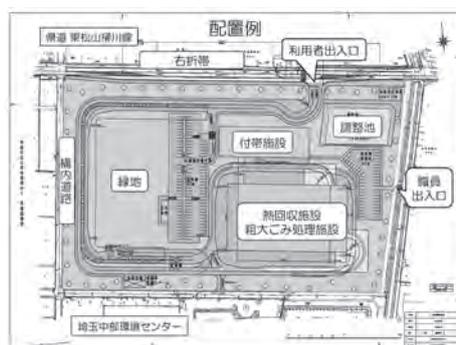
**答** 用地を取得するまでの課題とのことですが、組合が実施すべきこととして、用地交渉の事前調整、地権者の皆様への説明、埋設されている井戸配管の把握、電柱、水路、農業集落排水事業の配管の移設の協議

などがあげられます。熱回収施設及び粗大ごみ処理施設の整備方針は、平成29年1月に組合が策定した「新ごみ処理施設整備基本計画」を基本として「仮称埼玉中部資源循環センター施設整備基本設計(案)」をまとめている段階です。

**問** 周辺施設整備、地元対策環境整備事業の考えは。

**答** 現在、組合では、施設整備構想や施設整備基本計画、あるいは他の施設の事例を参考として必要な経費、施設規模の大小を組み合わせた複数の案を考察し事務が進められています。また、周辺道路整備など地域環境整備事業については、周辺整備施設の計画決定後、改めて地元の皆様にご意見をいただく予定になっています。

(仮称)埼玉中部資源循環センター  
施設整備基本設計(案)



## 避難所となる施設の トイレ100%洋式化を

公明党 秋山 真美 議員



**問** 和式便器のトイレは高齢者や障害者など使用が困難になることが考えられる。避難所のトイレは100%洋式化を目指すべき。また、西が丘小学校屋内運動場の出入りに関して、駐車場からの階段には手すりもなくスロープもない。バリアフリー化の推進を。

**答** 現在の指定避難所は、空調や給湯、洋式トイレなど一定の機能を保持している。実際に使用する時点で環境を整えていくことが必要と考える。バリアフリー化などの整備には補助率が高い緊急災害減災事業債が発行できる場合もあり、有効に活用していく。

**問** 平成25年6月、災害対策基本法の改定で地区防災計画制度が始まった。防災力の向上が期待できる地区防災計画の策定状況と今後の取り組みは。

**答** 1団体が策定済み。計画の策定に至らなくとも訓練を実施しているのは75団体中29団体。「いざとい

う時に機能する組織の構築」を目標に、すべての団体に訓練方法など紹介していきながら実施を啓発し、計画の策定につなげていただくよう取り組む。

**問** 防災リーダーの育成、女性・若者・生徒への実施の考えは。

**答** 平成25年から延べ84名が自主防災組織リーダー講習会などを受講している。過去3年間は主に区長さんが受講。幅広い層が講習会などに参加しやすい方法を調査研究する。

**問** 内閣府に認証されている全国約15万人いる防災士、資格取得にかかる費用への助成の考えは。

**答** 先進事例など調査していく。

その他の質問  
・ヘルプマーク  
・認知症対策





## 新教育長のもと さらなる学力の向上を

正成会 小林 周三 議員

**問** 吉見町総合教育会議について。

**答** 町長が開催し教育委員が参加する。平成29年度では、「吉見町教育大綱案」「複式学級」「外国語指導助手」「小学校のあり方」「いじめ・不登校の現状」について協議した。

**問** 次期学習指導要領について。

**答** 新学習指導要領は、平成29年3月31日に告示され、今年度から移行期間を経て、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から完全実施される。教育委員会としては、新学習指導要領の趣旨に沿った「主体的・対話的な深い学び」を通して、生きる力を着実に育成するため、大きな改訂である「道徳教育の充実」「情報活用能力の育成」「外国語教育の充実」などを図りながら、新学習指導要領がスムーズにスタートできるよう、各学校とも授業の改善に努めて

いく。

**問** 児童生徒の学力向上について。

**答** 教育委員会では「教師の指導力向上」と「児童生徒の家庭学習化」を二本柱に学力向上を目指し各種施策を展開している。また、教師の指導力向上のため教育先進校への県外視察研修及び報告会などを通して、教師の指導力の向上に努めていく。また、児童生徒の家庭学習の習慣化については、家庭の協力をいただきながら「いちご・稲穂学習ノート」での家庭学習の定着が図られている。特に今年で4年目になる「漢字検定」では、児童・生徒が自主的に自らの目標達成に向けて計画的に取り組むなど、家庭学習への意欲向上にも結び付いているものと捉えている。



## 大串地区をやめ 別の適地を探せ

戸谷 照喜 議員

**問** 宮崎町長は就任から一年が経過した中でゴミ処理施設建設について8市町村にどう働きかけをしてきたのか、すべきなのか。絶対に建ててはいけない大串の予定地をやめて、他の市町村に建設場所を変更すべく、働きかけをしないのか。あと4・5年もある訳だから遅くない。ゴミ処理施設建設方針では事実上、新井前町長のそれを引き継いでいる。町民は前町長の政策を否定し、宮崎町長に期待をかけたはずだ。どう考えているのか。

**答** それは住民の方が判断してくれると考える。

**問** しかし、あの場所に鋼鉄のように固執するのは訳があるのか。難問も浮上している。交通問題だ。9市町村のゴミ収集車は昨年試算だと1日約数百台（400～700台）が往来するとのことだった。異臭や交通事故が心配だ。

**答** 現在の試算だと1日約155台（往復約300台）を見込んでいる。

**問** 毎日200 t以上のゴミが吉見町に持ち込まれるとなると、街の様相は一変する。やはり大串のあの予定地はやめて、別に適地を探すべきである。

最後に聞きたい。建設不可の場所に仮に建設できたとしても、吉見町にとってのメリットとは何か。

**答** 施設はDBO方式（公設民営）で運営される。メリットは何かと言われても特に利用料が町に入るわけでもなく、具体的なメリットはない。しかし、東第二地域が建設によってどのように変わるか、それによって地域の活性化が図られ、よかったということになれば、それが町全体にとってメリットになると考えている。



大串にある焼却施設、煙突の頂上部分

## 明るい道・ 明るい未来事業の さらなる推進を

▶▶ 日本共産党 杉田しのぶ 議員



**問** 「夜道が怖い」という声が多くある。稲への光害の影響で水田が隣接する道路には、道路照明灯が全くない所も多い。光害対策と併せて道路照明灯の設置計画を立てて夜道を明るくすることを求めたい。

**答** 水田地帯では夜光による収穫減があり、その対策を調査しているが、有効な手立てが確認できない。

道路照明灯の設置は、地域からの申請により整備しているが「町内を明るくしてほしい」と多くの方から伺っているので、継続的に取り組んでいきたい。

**問** 稲への影響の少ないLED灯はすでに商品化されている。若干費用はかかると思うが、安全・安心の町づくりのためにも活用することを求めたい。また、行政区単位の要望では、暗い道を通らなければ自宅に帰れない他の行政区の町民要望が反映されにくい。県道、町道、少なくとも幹線道路については調査をし、

暗い道には積極的に街灯の新設を。

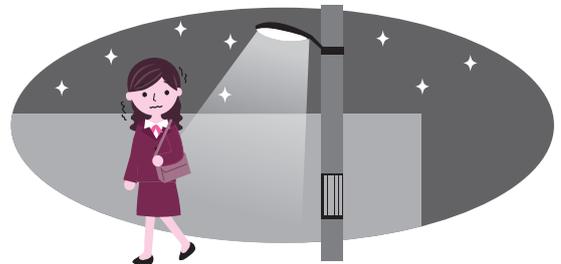
**答** 稲への影響の少ないLED灯の効果が確認できていないため調査していく。県が受け入れるのであれば調査をして、積極的に要望していく。町道は調査をしているので、継続して取り組んでいく。

**問** このほか、商工会会員が設置している街灯がある。これは水銀灯のため法規制によって交換できなくなる時期がくる。廃業した会員所有の街灯は寄付を受け町で維持管理をし、事業継続中の会員所有の街灯は街でLED化を行い、維持管理のご協力をいただく。既存の照明を有効活用していく提案だが見解は。

**答** 老朽化等の課題もあるため調査、研究したい。

### その他の質問

- ・入札不調防止対策の提案
- ・総合評価落札方式の実施を
- ・公共工事の現場で働く労働者の賃金調査の実施を
- ・審議会委員等の人選と定員枠を超えた場合の対応



## 町議会を傍聴してみませんか

吉見町議会 **9月定例会** 9月4日(火)から開催される予定です。

詳しいことは町議会事務局までお問い合わせください。TEL 0493-63-5024 (ダイヤルイン)



### 議会傍聴者数の推移

| 区分    | 3月定例会 | 5月臨時会 | 6月定例会 | 9月定例会 | 12月定例会 |
|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 平成28年 | 28人   | 開催なし  | 16人   | 35人   | 16人    |
| 平成29年 | 43人   | 38人   | 49人   | 50人   | 30人    |
| 平成30年 | 36人   | 開催なし  | 30人   | —     | —      |



傍聴席は30で、自由席となっています。



イヤホンを貸し出しています(6台)。事前の申込みをお願いします。

# 一 部 事 務 組 合 報 告

一部事務組合とは、複数の地方公共団体などが行政サービスの一部を共同で行うことを目的に設置する組織。吉見町は4つの一部事務組合に参加しています。

- ・比企広域市町村圏組合(1市6町1村)
- ・埼玉中部環境保全組合(2市1町)
- ・北本地区衛生組合(3市1町)
- ・埼玉中部資源循環組合(2市6町1村)

## 比企広域市町村圏組合議会臨時会 消防、斎場、介護認定・障害支援区分審査会

▶▶ 伊与田 隆 議員

日 時 平成30年5月21日(月)午前10時から  
場 所 東松山市議会議場  
出席議員 内野正美 伊与田隆

### 消防ポンプ車購入(高坂分署)

ときがわ町議会議員の改選にともない組合議員が新たに選任され、総務常任委員長に前田栄議員(ときがわ町)が就任しました。なお、上程された議案は3議案です。

#### ..... 付議された主な議案 .....

- 議案第17号 監査委員の選任について  
議会選出監査委員に内野正美議員選任。
- 議案第18号 財産の取得について  
高坂分署に災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台購入。
- 議案第19号 消防特別会計補正予算(第1号)  
既定の予算額に、423万6千円を追加し、総額を30億2423万6千円とする。  
いずれも原案のとおり同意、可決されました。



年2回発行

## 埼玉中部環境保全組合議会定例会 ごみ処理(可燃、粗大)

▶▶ 尾崎 豊 議員

日 時 平成30年5月22日(火)午前9時から  
場 所 埼玉中部環境センター議場  
出席議員 内野正美 尾崎豊 神田隆  
杉田しのぶ

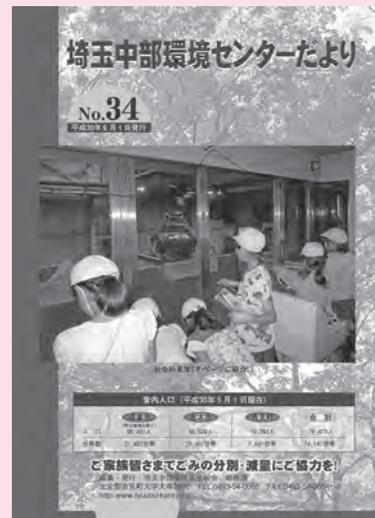
### 昨年度、ごみ総量は微減

#### ■平成29年4月～30年3月の搬入量

|      | 組合全体                       | 吉見町                       |
|------|----------------------------|---------------------------|
| 可燃ごみ | 36,624.67t<br>(前年度比△6.64%) | 3,475.39t<br>(前年度比△0.38%) |
| 粗大ごみ | 1,216.63t<br>(前年度比+2.89%)  | 132.75t<br>(前年度比+2.74%)   |
| 合 計  | 37,841.30t<br>(前年度比△6.36%) | 3,608.14t<br>(前年度比△0.26%) |

大里広域市町村圏組合から1,655.60 t、小川地区衛生組合から433.05 tの可燃ごみを受託処理しています。焼却灰4,000.36 tは、セメント原料として委託処理されています。

上程された議案はありませんでした。



年2回発行

※No.151(前号)19ページの表中、ごみの搬入量の単位の表記に誤りがありました。「kℓ」ではなく、正しくは「t」となります。訂正してお詫び申し上げます。

## 出水期に備えて水防訓練実施

平成30年5月26日(土)、一ツ木地先の荒川右岸堤防で実施。町民参加者とともに議員も土のうづくりを体験しました。



## 表紙の題字



菊地 富美子さん さくら台在住

平成29年度、吉見町赤十字奉仕団委員長に就任。地元では、子供たちの見守りや絵手紙の作品を贈呈するボランティア活動も行っています。

赤十字奉仕団は、防災訓練、敬老会、福祉まつりへの参加や一人暮らし(高齢者)交流会などを実施しています。※随時団員を募集しています。連絡先54-5228(吉見町社会福祉協議会事務局)



## 表紙の写真によせて



平成30年6月26日(火)から悠友館で集団健診が実施されました。会場内では武蔵丘短期大学のご協力により、「体力測定」も行われました。測定方法を生徒さんが一人一人にやさしく説明する姿がほほ笑ましく映りました。



体力測定は7種目が行われ、5日間で355名が参加しました。

## 編集後記

7月の西日本豪雨により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

前回号より約5年ぶりに議会だよりの編集に携わっています。今後ともよろしく願いいたします。

先日、地元の夏まつりが行われ、埼玉は災害が少なく、住みやすいという話になりました。しかし、安全神話は、いつ崩れるか分かりません。そんなとき、役に立つもの、必要なもの、欠かせないものは、今回号でも記事の掲載がある「日ごろの備えとボランティア活動」などではないでしょうか。あらためて地域のつながりの大切さを感じられた夏の暑い一日でした。(内野)



吉見町議会QRコード

### 議会だより編集特別委員会

委員長 秋山 真美  
 副委員長 杉田 しのぶ  
 委員 伊与田 隆  
 委員 戸谷 照喜  
 相談役(議長) 内野 正美

この議会だよりは再生紙を使用しています。